

短期入所療養介護とは・・・

◎ケアプランの中で決められた短期間の入所です。基本的な利用内容は入所と同じで、日々の健康チェック、専門スタッフによる医療、生活、リハビリ面でのサービスを提供します。

ご利用対象者

◎介護保険認定審査において「要介護(1～5)」と認定され、ご家庭の事情（介護者の休養・旅行・冠婚葬祭等）で一時的に介護ができなくなったときに施設利用が必要と判定された方が利用対象となります。

ご利用手続き

◎ご利用を希望される方は、最寄りの居宅介護支援事業所（主に各市町村で運営しています）又は当施設（支援相談員）にお問い合わせください。

ご利用料金

◎介護保険で受けたサービスの1割にあたる金額を「一部負担金」としてお支払いいただきます。「一部負担金」のほかに、食費、滞在費、その他日常に関わる費用を「利用料」としてお支払いいただきます。

料 金 表

《一部負担金》		日 額		
		個 室	多 床 室	
基本負担額	要介護度1	752円	827円	
	要介護度2	799円	876円	
	要介護度3	861円	939円	
	要介護度4	914円	991円	
	要介護度5	966円	1,045円	
特定介護老人保健施設短期入所療養介護（日帰り利用）				
(1) 3時間以上4時間未満		650円		
(2) 4時間以上6時間未満		908円		
(3) 6時間以上8時間未満		1,269円		
加算負担額	送迎加算（片道）		184円	
	個別リハビリテーション実施加算		240円	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日を上限）		200円	
	若年性認知症利用者受入加算		120円	
	緊急短期入所受入加算（7日を上限）		90円	
	重度療養管理加算		120円	
	重度療養管理加算（特定介護老人保健施設短期入所療養介護の場合）		60円	
	緊急時治療管理費		518円	
	総合医学管理加算（7日を上限）		275円	
	療養食加算（1食）		8円	
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）		34円	
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）		46円	
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		22円	
	夜勤職員配置加算		24円	
	介護職員処遇改善加算（利用単位数×利用日数×3.9%）			
	介護職員等特たい処遇改善加算（利用単位数×利用日数×2.1%）			

《利用料》		滞 在 費		
		個 室	多 床 室	
基本利用料（日額）	4段階	1,668円	377円	
	3段階	1,310円	370円	
	2段階	490円	370円	
	1段階	490円	0円	
	食 費			
		朝	昼	夕
	4段階	367円	574円	504円
	3段階②	1,300円（以下の場合はその額）		
	3段階①	1,000円（以下の場合はその額）		
	2段階	600円（以下の場合はその額）		
1段階	300円（以下の場合はその額）			
加算分	日用品費	80円		
	教養娯楽費	80円		
	私物洗濯代	20～1,050円/1点		
	理容料	2,500円/回		
	家電持込料	10～30円/日		
	文書料	300～8,000円		

※一部負担金の額は1割負担の金額です。本人等の所得によって2割負担・3割負担の場合があります。

※1段階～3段階というのは、世帯（個人ではありません）の収入の額に応じた負担額の軽減措置です。適用には市町村による認定が必要になります。

※詳しくは支援相談員にお問い合わせください。